一般社団法人 静岡県剣道連盟 会 長 二橋 髙弘

令和6年度剣道伝達講習会開催について

下記により剣道伝達講習会を開催いたします。有資格者は全員受講して下さい。

記

- 1、期 日 令和6年4月21日(日) 9時30分集合・10時開会
- 2、会 場 静岡県剣道連盟「養浩館」

静岡市葵区宮前町355番地 Tel 054-263-5428

- 3、受講資格 本県剣道連盟登録会員で次のいずれかに該当する者
 - (1)剣道四段以上の受有者
 - (2)教職員、道場、剣道教室の指導者(正しい剣道普及のため受講のこと)
 - (3)本年、四段以上及び称号受審予定者
- 4、講師県内講師(全剣連中央講習会受講者)
- 5、講習内容 (1) 中央講習会の伝達講習 (2) 講習会終了後合同稽古
- 6、携行品 剣道具、木刀、筆記具
- 7、 修 了 証 本年度、錬・教士受審希望者は、当日受講修了証の交付を申し出ること。 後日、県剣連事務局より送付。
 - ※ <u>称号審査会の受審希望者は</u>、本伝達講習会又は県剣連講習会(6月30日) のいずれかを受講しなければ、県剣連が令和6年度に行う称号選考審査会 の申込、受審をすることが出来ない。
- 8、申 込 (1) 受講者は講習会当日、受付簿に氏名・段位・住所を記入すること。
- 9、安全対策 (1) 受講者は準備運動・竹刀等用具の点検をし、自他の事故防止に万全を期すること
 - (2) 事故発生の場合、県剣連は必要に応じ応急処置をし、救急車又は病院の手配をする。
 - (3) 県剣連は参加者全員傷害保険に加入するが、事故の全てを補償するものではない
 - (4) 事故発生の場合、当日の受診は各人の健康保険で対応するので、健康保険証又に 写しを持参のこと。